

政務調査研究視察 報告書

平成 21 年 11 月 24 日提出

視 察 日	平成 21 年 11 月 18(水)
視 察 先	岡山県玉野市
視 察 内 容	耕作放棄地解消について
視 察 者	(視察議員) 近藤隆志 山本雅宏 蜂須賀喜久好 田口正夫 山崎憲伸 鈴木雅登
玉野市	<p>耕作放棄地問題は全国的な問題である。先祖から延々と受け継いできた畑でも数年も放棄すれば山に戻ってしまう。それでは大変もったいないというのが今回の視察の動機であり、この問題への対策を考えることが今回の視察の目的である。玉野市における対策は、もっとも基本的なことであるが、耕作放棄地の調査が進んでいるという点である。まず耕作放棄地としての言葉の定義を明確に定めた点。「以前耕作地であったもので、過去一年以上何も栽培せず、しかも、これから数年の間に再び耕作する見込みのないもので、多少手を加えれば耕作可能であるもの。山際などで長期間にわたり、山林化している土地はこれに含めない」としている。こう定義したうえで、市内の全市街化調整地域を対象とし平成 20 年 11 月～12 月にかけて農業委員が耕作放棄地を一つづつ現場確認を行った。調査結果としては全体の 6.9%が耕作放棄地とされた。特に、ほ場整備が行われていない田畑においては放棄される場合が多いという特徴がある。次には都市近郊でも意外と放棄率は 20%を超える場合もあり、これは住宅地化の可能性がある場合には、ほ場整備をしないケースもみられ、そういう田畑の住宅地化をにらんでとりあえず放棄地となっていることもある。以上の結果を踏まえ、玉野市では農業の担い手や法人の育成、農地流動化・農業基盤の計画的な整備を進めるために「担い手育成総合支援協議会」を設置している。また先進的な農業経営者である認定農業者・農業後継者等を対象とした研修会を実施している。今後は米麦を中心とし兼業農家率が 8 割を占める現状を踏まえ、特色ある産地形成を目指し多品種の作物への転作を進めていく。その為には作業効率・生産性向を図る観点から農道・用排水路・老朽ため池などの公共施設の整備・改修が急務である。次に機械化・近代化施設の導入を推進し収益性の高い施設園芸野菜・花き等の栽培に努めたい。更に今後は農産物の生産のみにとどまらず、流通・加工・情報・交流などを組み合わせ活動するいわゆる「複合アグリビジネス」を積極的に推進し、地域ぐるみで地域農業の振興を図っていく。以上のような現状分析と、その分析を基にした対策を実施しているところである。</p> 
	<p>〔感想・岡崎市への反映〕</p> <p>まずもっとも重要な点は耕作放棄地の言葉の定義と、放棄地を数値によって浮彫とした点である。但し岡崎市においてもこの数値は議会に報告されており、市の農地面積 3470haの約 2 割が耕作放棄地となっている。そして、国レベルの話では農地法の改正が近日にあり、農地の賃貸規制を緩和し、会社やNPOによる農地の借り入れが可能とする法律の改定が実施される予定である。更に、農業への理解を深め担い手を確保・育成する目的から農協が農業塾を開成した。上記の複合アグリビジネスを具体化したものは道の駅であり、地域農林水産物の生産と流通を促進させるとともに、生産者と消費者の交流を図り、玉野市の農林水産物を発展振興させるとしている。岡崎市に言い換えれば農遊館やふれあいドームといった施設に該当すると思う。このように岡崎市においても耕作放棄地対策は進めているのだが、なかなか決め手がない状況であり現実には放棄地は増加している。全国の事例を更に研究し、対策の一助としたい。</p> 

視 察 日	平成21年 11月19日(木)
視 察 先	高知県大豊町
視 察 内 容	耕作放棄地解消について
視 察 者	(視察議員) 近藤隆志 山本雅宏 蜂須賀喜久好 田口正夫 山崎憲伸 鈴木雅登

大豊町

大豊町は高知県と徳島県・香川県の県境地域に位置し、非常に深い山間にあり、段々田んぼが多く川沿いに集落が点在するといった全国屈指の過疎村である(右写真)。ここでも耕作放棄地は大量に発生しており、その対策に苦慮しているのが現実である。ここでの取り組みは農林作業の請け負い事業・ほ場整備などの土木工事業・農産物販売に関する事業の3事業を町・農協などの出資により「株式会社大豊ゆとりファーム」として会社組織が担っている点である。その会社設立の目的は①遊休農地の解消②農薬使用を控えた農作物生産の推進販売③農家収益の向上と生産量の拡大である。そして、農作業受諾事業においては高齢化によって農地を十分に管理できなくなった農家から農作業の負担が少なくなったと喜びの声を聞いている。安心安全な農産物生産では、減農薬栽培への取り組みから、農業の町づくりを進めている意識が高揚され、安全な農産物を消費者に提供する体制が整ってきている。そしてイベントなどの開催による都市との交流事業を行っている。具体的にはアイガモヒナの水田への放鳥やアマゴ釣りなどのイベントに協力している。しかし、課題も多いのが現実である。作業条件の悪い傾斜のほ場では困難な作業を受諾せざるをえない場合も多い。具体的には棚田で狭小・不整形なほ場が多く、広範囲に分散しているため、安全・効率的に作業を進めることが困難。農作業が時期的に集中するため、手が回らなくなることもある。また特徴的なのは大豊ゆとりファームでは、地元のお茶「碁石茶」を全国に地域ブランドとして売り出そうと頑張っている点である。現在では普通のお茶葉の4倍程度高価なお茶となっているが、岡崎においてもスギ薬局などで購入できるとのことである。その為に最も重要視しているのが碁石茶の製造技術の高位平準化である。簡単にいえば栽培・生産している農家ごとの品質のばらつきを極力抑え、高品質を保つことで高い地域ブランド力に裏打ちされた商品を市場に提供したいということである。更に大豊ふるさと応援団を組織している。現在の会員は20年度で121名であり、会員の多くは高知県内在住者や昔この町に住んでおり、今は都市部に在住している旧町民などである。具体的な活動は会員に対して大豊町特産品を配達する代わりに協働支援費をいただくという内容である。



〔感想・岡崎市への反映〕

故郷を守るという意識を作り上げ維持するのが、こういう過疎化が大変進行した農村の維持のためには必要だと感じた。そして、故郷の懐かしい碁石茶を食卓で家族と飲みかわす都会の大豊町出身者が、その香りをかぎ、故郷を懐かしみ、故郷を守ろうという気持ちを醸成させることが必要だと思った。その為には、大豊町に今も住んでいる町民が常に頑張っている後ろ姿を見せ続ける必要がある。段々田んぼで草刈りをする姿。碁石茶を生産している姿。アマゴ釣りのイベントで活躍している姿。その一つ一つが故郷を支える気持ちである。岡崎市においても旧額田町内には、同様の耕作放棄に象徴される過疎問題を抱えた集落がいくつも存在する。村は村人が守っていくという気持ちをいかに維持していくか、それが如何に難しい事柄であるかも、今回の視察を通じて、町中の雰囲気から感じ取れた心の言葉である。



視 察 日	平成21年 11月20日(金)
視 察 先	香川県さぬき市
視 察 内 容	中山間地直接支払い制度について
視 察 者	(視察議員) 近藤隆志 山本雅宏 蜂須賀喜久好 田口正夫 山崎憲伸 鈴木雅登
さ ぬ き 市	<p>中山間地直接支払い制度とは、耕作放棄地などの増加により農地の多面的な機能低下が特に懸念されている中山間地において、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、農業生産活動が継続されるよう国において平成12年度から「中山間地域等直接支払制度」が導入されたことで香川県でも対象地域を選定し、同対策に用いたものである。この制度は、地理的・経済的・社会的な条件不利地域である中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するために支援を行うものである。具体的には、農業生産活動や多面的機能を維持・確保するものについて、集落で協定を締結し、共同活動などを行う農業者に交付金を直接支払うものである。</p> <p>(制度の概要については中山間地域等直接支払制度でホームページで検索してください)</p> <p>さぬき市では同制度の対象者では多い人で20万円ほど・少ない人で300円ほど・平均的には2~3万円ほどの補助金とのことである。具体的な効果としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農道・水路の共同管理の充実 ② 景観作物の植栽、体験農園等を通じた都市住民との交流など農地を通じた多面的な機能の維持・増進 ③ 集落における話し合いが活性化し、集落としての一体感の強まりが確保され、自分たちの集落は自分たちで守ろうという意識が高まりがあった。 <p>その後、この制度に改善点を次のように加えた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 将来像を明確にした集落マスタープランの策定 ② 集落活動のレベルに応じた段階的単価の設定 ③ 集落協定活動の審査機能の充実 ④ 共同取り組み活動に供される交付金の使途の明確化 ⑤ 集落協定間の連帯等の推進 <p>このようにいろいろな取り組みを政策として実施しているが、要するに自分たちの集落は自分たちで守り保持していこうとする取り組みを様々な視点から支援しているものと言える。</p>
	<p>〔感想・岡崎市への反映〕</p> <p>そもそも耕作放棄地問題の根源は、国内食料自給率の40%という低さに起因しているのが多いと考える。つまり、田畑を維持しようと思っても、それで生業が立てられるほどの業としては成り立たないからである。その一点においても国内での食料自給率を向上させることによって耕作しようとする動機を国の政策によって与えてほしいと思う。そのうえで耕作放棄地にしない最善の方法は、ほ場整備の拡充である。機械が入り作業しやすい田畑にしておくことが重要である。しかし、現実にはほ場整備から適用外となってしまった農地が多く存在し、それが耕作放棄地となっているのが構造的な問題だと考える。その非常に維持が難しい農地を保全するには、上述のさぬき市が取り組んでいるように、個々人ではなく地域集落全体として農地を守ろうとする機運が不可欠である。そして、農地が持つ多面的な魅力を生かして、生産の為の農地という視点以外にも市民農園をはじめとした健康維持の為の農地利用といった新しい需要で、農地保全を保っていくことも有効な対策と考える。更に、作付作物を米・麦などのメジャーな作物から、その地域・土地柄を生かした地域ブランド作りによる耕地確保も有効な対策であり、それを現金化できる身近な消費者と生産者のふれあいの場(マーケット)づくりも必要だと思う。</p>

